

令和5年度第1回三条市総合計画協議会 会議録（概要）

●開催日時及び場所

日時 令和5年6月8日（木）午前10時～12時

場所 三条市役所 第二庁舎 301 会議室

●出席委員（◎会長 ○副会長）（26人）

結 城 義 博	菊 地 幸 子	山 寄 哲 矢	堀 江 義 栄
山 田 彫 子	佐 藤 隆 司	内 山 清	古 川 裕 之
大 竹 啓 五	大 西 朗	田 中 好	布 施 栄 一
◎宍 戸 邦 久	堀 善 一	○兼 古 耕 一	清 水 昭
佐 藤 栄	関 奈 緒	佐々木 重 信	石 塚 久 雄
木 下 久美子	高 波 靖 子	長谷川 正 樹	宮 内 和 則

（オンライン）

溝 口 由 己 石 塚 千 賀 子

（欠席委員）（4人）

佐 藤 洋 一 土 田 初 平 澤 則 子 長 尾 雅 信

●出席者

三 条 市 長	滝 沢 亮	
総 務 部 長	本 間 一 成	
政策推進課長	石 塚 衛	課 長 補 佐 石 井 美 紀
政策推進係長	五十嵐 装 子	主 任 丸 山 真
主 任	田 村 諭	主 任 波 塚 由 香 里
主 事	大 滝 雄 斗	

●傍聴者

なし

●報道機関

三條新聞社

●内容

- 1 開会（午前10時開会）
- 2 委嘱状交付
- 3 市長挨拶
- 4 出席者紹介
- 5 議事

(1) 会長及び副会長の選出について

会長に宍戸委員、副会長に兼古委員を選出

(2) 行政評価に基づく令和4年度事後評価について

(石塚政策推進課長 説明)

資料No.1-1、1-2、1-3、1-4により説明

～質疑～

(長谷川委員)

今年度から新しい三条市総合計画が始まったが、事後評価は資料No.1-1と同様にA、B、Cで評価するのか。

(石塚政策推進課長)

現時点では、同じようにA、B、Cで評価したいと考えている。

(長谷川委員)

三段階評価自体は構わないが、C評価がA評価の対比となるものであるのに、C評価だけ「著しく」という表現があることに違和感を覚えている。「著しく」が付くことによって、C評価が非常に悪いもののように捉えられる。単純に「成果指標に達しなかったもの」とするのが妥当ではないか。

(石塚政策推進課長)

C評価は、「著しく成果指標に達しなかったもの」と表現しているが、基本的な考え方として、B評価の「概ね成果指標どおり」に達しなかったものをC評価としている。ただ、御指摘のように、「著しく」という表現によってB評価とC評価に乖離があるように捉えられるのであれば、今後は誤解を招かない表現にしたい。

(長谷川委員)

資料No.1-3について、私はこれまでも地区協議会委員を務めてきたので、三条市は限られた予算の中でよく頑張っており、総合計画もそれなりの成果はあったと思っている。ただ、「新潟県全体と比べると、極端に悪化することなく、踏みとどまっております」という表現は適切でないと感じる。なぜかというと、県自体の人口減少が進んでいるし、元々人口が少ない地域が多い。人口が少ない地域ほど人口減少、少子高齢化

が進むが、三条市は県内でも人口が多い地域で、県全体と比べたら状態が良いのは当たり前である。そのため、県と比べる表現ではなく、「限られた予算の中で様々な取組を行い、成果を上げてきた。」との表現がより正しいのではないかと。

(石塚政策推進課長)

まず、前総合計画の総括は、昨年度、新たな総合計画を策定する前段階で、これまでの成果を測るために様々な数値などを集めて検証したものである。御指摘の部分については、その中で、三条市は一旦市外に転出した方が戻ってくる回復率が県全体に比べて好調である点を表現している。県内には人口が少ない地域もあるが、県全体には新潟市や長岡市も含まれており、平均より優れているのは評価すべきと考えている。

委員御指摘のとおり、今まで取り組んできた施策が人口減少の歯止めにより一定の成果を上げているのは我々も自負しているが、単純に「踏みとどまっている」や「成果を上げた」と記載するだけではなかなか伝わりづらく、数値や比較対象があった方がよいと考えたためこのような表現とした。

(長谷川委員)

繰り返しになるが、県全体と比べると比較的人口の多い三条市が極端に悪化しないのは当たり前である。そのため、この表現は誤解を生む恐れがあることを懸念している。誤解が生まれない表現にしてもらいたい。

(石塚政策推進課長)

頂いた御意見を参考にして、今後、これまでの評価をする際には、誤解が生じない表現としていく。

(宍戸会長)

この資料No.1-3は公式な文書として他に出すのではなく、本日の会議の資料として残るものとの認識でよいか。

(石塚政策推進課長)

本資料は前総合計画の総括を簡単に説明するために本日用に作成した資料であり、お見込みのとおり、他の場で公表する資料ではない。

(山崎委員)

資料No.1-2の3ページ「産業として成り立つ農業の確立」について、8年間掛けてなぜこの成果だったのかを聞きたい。さらに、同資料の12ページ「第2節 魅力ある優れた教育機会の提供」について、「第4章 住みたい、住み続けたいまちづくり」に位置付けられているが、「住み続けたいまちづくり」ではなく、まずは「住む魅力のあるこのまちを代表したい」という気持ちを持ち続けられる子どもたちを育てるのが第一であって、「まちづくり」はその後でよいのではないかと。地元で骨をうずめたいとの気持ちを育む教育が大切であるにもかかわらず、今の日本の教育はサラリーマンを

育てるための教育になっており、このままでは三条市の子どもたちも都内の良い給料をもらえる企業へ就職してしまう。全員がサラリーマンになってもどうしようもない。三条市は特に「石を投げれば社長に当たる」と言われるまちで、会社を続けるために頑張っている社長が多くいる。教員だけで教育をするのではなく、地元企業の社長たちや農家にも目を向けて、子どもたちに地元への愛着を持たせる教育をしてはどうか。

(政策推進課長)

まず農業について、前総合計画では、農業を営んでいる方々が自分たちである程度価格を決められて収益を見込める体制にすることで、農業の魅力や収益を上げ、農業をやりたいと思う人を増やしたいとの思いがあった。先進農業者への長期派遣研修について、県外で既に価格決定力を持って農産物を生産、販売している方の所へ研修に行き、ノウハウを学び、三条市に戻ってきてもらうという取組を進めた。しかし、積極的に手を挙げる希望者が出なかったことに加え、派遣先が関東であったために降雪がないなど自然環境が異なったことで、思うように成果を上げることができなかった。そこで、詳細は後ほど説明するが、新しい総合計画では、新たな視点で農業施策を進めようと考えている。

二点目の教育については、貴重な御意見を頂いたので今後の取組の参考とするよう教育委員会へ伝える。

(宍戸会長)

デジタル田園都市国家構想交付金について一点確認したい。資料No.1-4の6ページについて、「本事業を通じて開発した製品の売上げが総売上げの10%以上を占める事業所数」は13事業所を目標値としていたものの実績は0事業所である。これを内閣府に提出した際に、補助金の返還を求められるのか。

(石塚政策推進課長)

実績値はこれで内閣府へ報告するが、実績が伴わなかったことによる補助金の返還はない。

(田村主任)

オンラインで出席の石塚委員、溝口委員から御意見を頂いている。

(石塚千賀子委員)

外国人観光客への情報発信について、外国人観光客に多様なニーズが生じている。例えば、富裕層で刀やものづくりに興味があり、そういった異文化を理解したいというニーズを持つ方は三条市のターゲットとなる。そのため、情報を開示するプラットフォームへの掲載を検討してはどうか。プラットフォームとは、設定するターゲットが日本に訪れる際に見るサイト、アマゾン、食べログのようなサイトをイメージしている。そのようなプラットフォームを選定して情報を掲載し、三条市での価値ある体

験を訴求してもよいのではないか。

(石塚政策推進課長)

頂いた御意見は観光を所管する部署へ伝える。

(溝口委員)

目標値の設定について、適切かどうか再度検討してはどうか。例えば、資料No.1-2の1ページで「開校する高等教育機関の全入学者のうち、市内からの入学者が占める割合」との成果指標が設定されているが、市外入学者数を絞ることで目標達成は簡単にできるが、本当にそれでよいか再検討した方がよいのではないか。

(石塚政策推進課長)

御指摘の部分は、昨年度までの総合計画の成果指標であり、昨年度までの成果は既存の成果指標で評価させていただきたい。ただし、今後は、市内出身者にこだわることなく、市外からも多くの方に来てもらい、さらに、卒業後、一人でも多くの方にこの地に残って就労してもらえる取組を展開していきたいと考えている。

(溝口委員)

高等教育機関は、市外から優秀な学生が入学してくることをよしとしていて、今後も続けていくということであれば問題ない。

(宍戸会長)

そのほかの意見等ないようなので、次の議事に進む。

(3) 三条市総合計画について

(石塚政策推進課長 説明)

資料No.2、三条市総合計画概要版により説明

～質疑～

(長谷川委員)

総合計画前期実施計画の令和5年度から令和7年度までの取組について、後で詳細な説明はあるのか。

(石塚政策推進課長)

今ほどの計画の概要の説明をもって、本日の説明は以上とし、前期実施計画の詳細な説明はしない予定である。

(長谷川委員)

後日説明の場があるということか。

(石塚政策推進課長)

今秋に予定の第2回の本協議会において、総合計画の進捗状況について委員の皆様

から御意見を頂く際に、進捗状況の報告と併せて計画内容を説明したいと考えている。

(長谷川委員)

前期実施計画の成果指標の設定について何か所か問題があると思っている。本日は時間の関係もあるのでその中から1点指摘させてもらいたい。

前期実施計画 38 ページ、No.2「移住、定住の促進」について、どこの市町村も移住施策に力を入れており、三条市も移住者を増やそうと頑張っているのは承知しているが、本当に大事なものは定住の方だと思う。せっかく移住して来ても、数年で転出されては意味がない。ここも、項目名は「移住、定住の促進」である一方、成果指標は「移住者数」となっており「定住者数」が入っていない。定住者数を指標に入れなければ不十分と常々感じているので、ぜひともこの指標に「定住者数」を入れてもらいたい。特に、地域おこし協力隊を多く受け入れているが、3年の任期終了後に定住したかがこれでは分からない。前総合計画の後期実施計画では「地域おこし協力隊退任後の定住率」の指標数値が出ており、正直なところ、多くは残っていないという印象を持っていた。取り分け、No.3の「下田地域への移住者数」は現状値が0人となっているが、これまで地域おこし協力隊が何人も来たのではないか。それが0人ということは誰も根付いていないということかと残念に思う。

(石塚政策推進課長)

御指摘のとおり、移住者数だけで定住者数を見ないというのは不十分と考えている。指標は累計で計上することとしているため、仮に一旦移住してきてもすぐに転出された場合には、成果として累積されないことになる。下田地域への移住者数の現状値が0人となっているのは、成果指標にあるとおり、「就労相談等、各種アプローチによる下田地域への移住者数(累計)」であり、各種アプローチに地域おこし協力隊を入れていないため、地域おこし協力隊は別と考えていただきたい。

(宍戸会長)

先ほど、中間報告は、資料No.2の様式に基づいて秋頃に再度協議会を実施すると話があった。この様式について「評価と今後の方向性」の欄はあるが、要因分析の欄は設けないのか。達成できなかったこと自体はやむを得ないが、「なぜ達成できなかったのか」ということを盛り込むとよいのではないか。

(石塚政策推進課長)

要因分析は非常に重要と考えている。反面、今回の中間報告は初めての取組であり、我々としても半年間でどこまで評価できるか現時点でめどが立てられない。委員の皆様から御意見を頂きやすい形、それまでの進捗が分かりやすい形にしていきたいと考えているが、今の段階でどこまで盛り込むか明確に示すことはできない。可能な限り「なぜこうなっているのか」と「今後どうするのか」は入れたいと考えているので御

承知いただきたい。

(宍戸会長)

これはあくまでも秋に使用する中間報告用ということであれば、1年後、年度末の評価をする際にはしっかりと要因分析を入れてほしい。

(石塚政策推進課長)

皆様に御意見を出していただきやすい形になるよう検討する。

(長谷川委員)

前期実施計画 32 ページのNo.2「公共交通の持続可能性の確保」の成果指標について、「デマンド交通利用者数（単年度）」の現状値 58,218 人との数字を見て多くの人に使われていると思った。しかし、よく考えると1年間の数値であり、仮に365日で割って1日当たりにすると159.5人になる。1日当たりの人口に対する割合で考えれば0.17%しかない。デマンド交通の見直しは以前から要望しており、不十分な部分が多いと感じていたが、この数字ではだめだと改めて思った。1日当たりの利用者数をはっきりさせて現状把握した方がよいと思うので、単年度ではなく1日当たりに修正してはどうか。

(石塚政策推進課長)

デマンド交通は、まさに、所管課において在り方を検討しているところである。その検討結果を踏まえて成果指標も検討したい。

なお、この指標に限らず、成果指標全体は本協議会に諮った上で数値を見直すことが可能である。次回以降、御意見を頂きながら必要に応じてより適切な指標にしていきたいと考えている。

(高波委員)

学校の先生の働く環境の改善が重要と思う。周りの保護者の話を聞くと、学校によって働きやすい学校と、夜遅くまで残らなければならない働きづらい環境の学校がある。校長の権限によるところも大きいと承知しているが、差があることに対して市から学校に働き掛けはできるのか。

(本間総務部長)

教員の働き方は一義的には、県の方で担っていることは御承知のことと思うが、県の教育庁において、三条市に限らず全県的に教員の働き方に関する働き掛けを行っている。国においても教員の働き方についての政策に動きが出ているところである。ただし、それにより三条市が何もなくてよいということでは全くなく、市教育委員会においても、どうしたら教員の働きやすさにつながるかを検討している。頂いた御意見は市教育委員会へ伝える。

(宍戸会長)

市立小・中学校の先生方は市の職員か。任命権は県にあり、給料も県から出ていることは承知している。

(本間総務部長)

御承知のとおり実際の任命権は県にあるので県教育庁の管轄でもあり、市教育委員会の管轄でもあり、難しいところである。

(宍戸会長)

地方公務員法上のサービスの部分、主に働き方などの人事管理の部分は市教育委員会の所管になるのではないかと確認しておいてほしい。

(兼古副会長)

企業訪問で私の会社にも子どもたちが見学に来ることが多いが、三条市内、特に小学校の先生方は市内出身の方が意外と少なく、市外出身の方が多い気がするが、実際どうか。

(石塚政策推進課長)

申し訳ないが、どの程度の教員が市外出身かは、現在数値を持ち合わせていない。

(兼古副会長)

総合計画の中に、まちへの愛着の醸成に関することが盛り込まれているが、子どもたちが会社見学に来た際に感じる事として、市外出身の先生は三条市のまちの事をあまり御存じない状態で子どもたちに教育をしているように思う。子どもたちの故郷への愛着を育む教育をしたいのであれば、教育委員会が先生にまちの特徴などをしっかりと理解させる努力をする必要があるのではないかと。

また、三条市の歴史を学べる歴史民俗産業資料館がかなり古く、大変お粗末な状況になっている。市長にも伝えているが、まちの歴史・文化の情報発信の場としても、市外から来られた先生方への情報提供の場としても、リニューアルしてほしい。

(大竹委員)

前期実施計画 18 ページについて、同じ「第 2 章 持続可能で個性的な地域産業の振興」の分野である 1 ページ前の「農林業の振興」や 2 ページ前「商工業の振興」には人材戦略が盛り込まれているのに、この「交流人口の拡大」にはそれがない。観光に関する仕事をしている身として、交流人口は確かに増えているが、受け入れる側として働いている人は減っていると感じている。外から訪れる方からすると、三条市に来て目にするもの全てが観光資源である。まちとして観光客を受け入れるという観光のまち三条としての意識を醸成する目標を設定していただきたい。

もう一つ、観光事業に携わる人たちを育成するプログラムの作成や宿泊施設を増やす取組など、交流人口の拡大の先のお金を落としてもらう仕組みに関する指標をそろ

そろ設定した方がよいのではないか。

(石塚政策推進課長)

頂いた御意見を所管課へ伝えて今後の参考とする。

(宍戸会長)

兼古副会長の御意見に対する回答も包含していると捉えてよいか。

(石塚政策推進課長)

よい。

(菊地委員)

総合計画に関することではないが市への意見として、三条市PTA 連合会の事務局が外部に委託されているが、教育委員会の直営としていただきたい。教育長にも同様に伝えたところ、後日意見交換の場を持ちましようと言われたが、三条市PTA 連合会がこのような考えを持っていることを市としても御承知いただきたい。

(石塚政策推進課長)

教育長と話したということであるが、本協議会で御意見があったことを所管課へ伝える。

(山寄委員)

先ほどの意見の繰り返しになるが、まちづくりよりも人づくりの方が大切だと考えている。今の学校で、何をすれば将来の役に立つかを子どもたちに教えているのか。先生が多忙で、国の示すカリキュラムをこなすことで精一杯になってはいないか。学力的に、平均点以上を取って良い大学への進学、大企業への就職というレールに乗せるだけでなく、自分自身が何をしたいか考え、実践し、自信を付けさせることが大事ではないか。それをしっかりと教えないと、子どもたちが大きくなったときに、まちづくりと言っても何をしたらよいか分からない。なので、まず人づくりが大切である。人づくりをしっかりとしていけば、自然と「自分たちのまちをどうしたいか」考え、まちづくりを進められるようになる。要するに、まず子どもたちに自信を付けさせることで、世の中に出たいと思うようになり、世の中に出たら人の役に立ちたいと思うようになれる。人づくりをしていくことこそが本当の教育であり、まちづくりにつながるのだと思う。

(宍戸会長)

ほかに御意見がないようであれば、議事を承認することとして、今回はこの資料No. 2の様式で事務局において資料調整することとしたい。

(4) その他

(宍戸会長)

その他、事務局から何かあるか。

(石塚政策推進課長)

特にない。

(宮内委員)

2点述べたい。

1点目は、参考資料No.1の所掌事項について、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」とあるが、昨年の12月に国の閣議決定で「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に名称が変更されたと思うので、この記載は誤りではないか。

(石塚政策推進課長)

御指摘のとおり交付金等の名称は「デジタル田園都市国家構想～」に変更されているが、総合戦略の根拠となる法令「まち・ひと・しごと創生法」が変更されていないため、このように記載している。この法令が変わるようであれば、国に合わせてこちらでも変更する。

(宮内委員)

名称は変わっていると思うので再度確認いただきたい。

もう1点、先ほどの長谷川委員の御意見に対する回答で、資料No.1-3の「三条市総合計画全体の総括」は本協議会のために作成したもので公表されないとの話であった。これを公表しないと、市民にとっては総合計画を作ってやりっぱなしに見えてしまわないか。施策1つ1つはそれぞれの指標で事後評価をしているが、市として8年間の総括をどう考えているかを何らかの形で示した方がよいのではないか。市の方針もあると思うが、御検討いただきたい。

(石塚政策推進課長)

総括は、そもそもこの度の新しい総合計画を策定するに当たって、まず前総合計画の成果はどうだったのか総括するところから始めているので、今回改めて総括をしたというよりは、昨年度に新総合計画策定の前提条件として押さえていたものを本日再度お示ししたものである。その内容は、市民の皆様の代表である議会にも示した上で、新たな総合計画の方向性を説明して進めてきたところである。総括も大切とは承知しているが、市民の皆様に最もお伝えしたいのは今後の計画であるため、総合計画の概要版を今春全戸に配布したところである。今後、総括を改めて公表するかは内部で検討した上で、必要に応じてホームページに掲載したい。

6 閉会 (午前12時)